

2005年度活動方針

はじめに

景気は回復基調にあるといわれていますが、依然として雇用は厳しい情勢にあり、年金不信などの将来不安が本格的な景気回復の足かせにもなっています。「一億総中流」といわれてきた日本社会も二極分化が進み、労働者福祉は重大な局面にさしかかっています。

「公助」は危機的状況にあり、社会保障制度・税制の一体的・抜本的な改革が急がれています。同時に「自助」は限界を超えつつあり、「共助」がきわめて重要な課題となっています。自主福祉運動と労働運動がまさに車の両輪となって、共助を進めることが重要となっています。

また団塊の世代が退職期を迎える2006年から2010年を想定し、「エイジレス社会」に挑戦していくための本格的な論議が中央労福協を中心に論議されようとしています。

一方昨年来相次ぐ台風の襲来や地震の発生など、自然災害はいつ・どこで発生してもおかしくない状況になっており、熊本県自然災害遺児救援会の基盤強化を初め共助の立場から、備えをしていくことが必要となっています。

県労福協は、連合熊本、各事業体・NPO団体などとの連携を深め、相互の力を結集し、「助け合い」や「協同・連帯」を原点に、生活の場・地域に福祉活動のセイフティーネットを張り巡らせるために、福祉の街づくりなどの取り組みを進めることが更に重要となっています。

・活動の基調

1. 「みんなで、生きる、働く、暮らす、ケアする、地域福祉」を創るため、政策・制度の改善を図るとともに、自主福祉活動の充実強化に努めます。
2. 連合熊本と各事業体の相互理解に立って、各事業体の基盤強化と勤労者の生涯福祉実現に向けて努力します。
3. 労福協活動を勤労者・生活者の暮らしに定着させるため、地域における活動を一層重視し、そのために連合熊本・各事業体・各地区労福協との連携を強めます。

・具体的取り組み

1. 重点対策課題プロジェクトの検討結果を実践に生かそう！

中小企業勤労者福祉サービスセンターの充実・再生に向けた取り組み

現在中小企業勤労者福祉サービスセンターは、熊本市において設置されているものの、全県的な拡がりとはなっていません。こうしたことから、八代市における設置をめざし、より具体的な要請をおこなうなど、取り組みを進めることとします。

また、熊本市についても、サービス内容の充実と共に、労金・全労済との関わりを強める取り組みを進めることとします。

介護サポートの取り組み

介護する人、介護を受ける人のお互いの気持ちを受け止め、秋津レークタウンクリニックに設置されている「居宅介護支援センター・アレック」との連携を深めるとともに、全労済が検討している「介護支援事業」の取り組みについて、労福協としての役割を果たすこととします。

ファミリーサポート・子育て支援の取り組み

21世紀を担う子どもたちを支える地域社会の創造をめざして活動する「子どもNPOセンター」などのボランティア団体との連携を広める取り組みを行います。また、子育てに悩む人たちを応援する取り組みの支援などについて、秋津レークタウン「生き生き夢クラブ」との連携を深め検討を進めることとします。

定年退職者・高齢者との連携の支援について

元気でがんばっているシニアの活動支援について、熊退連と連携し検討を進めることとします。特にこれから生じる団塊の世代の対策について研修を深めます。

ライフセミナー・生活応援運動の取り組み

ろうきんの「しあわせ創造運動」・全労済の「保障設計運動」との連携を図りながら、ライフセミナーを各地区労福協とともに開催のこととします。

また、新たな多重債務者を出さない取り組みについても、同様取り組みを進めることとします。

2. 政策・制度要求の取り組み

連合熊本が熊本県に提出する、「政策・制度要求と提言」の取り組みと一体となって、下記の項目を中心に取り組みを進めることとします。

社会保障制度改善への対応について

ア．中小企業退職金共済制度の普及

イ．中小企業勤労者財形積立制度の普及

勤労者福祉の向上に向けた取り組みについて

食の安全確保と自然環境の保全について

暮らしの安全運動としての震災対策の救援ネットワークづくりについて

介護保険制度の充実を求める取り組み

ア．介護保険事業所に対する第三者評価基準の作成

イ．介護保険料の6段階化を求める取り組みと、介護保険料の減免条項及び利用料の減免条項の制度化

3. 総合福祉事業としての活動の強化

連合熊本・熊退連・各地協との連携の強化について

今後ともより一層の連携を図り、社会福祉政策・各種企業内福利厚生制度や福祉労働分野での連携した取り組みを進めることとします。

各事業体活動について

南部労福協は「労働者福祉運動の強化と発展のために」をテーマに1年間検討を重ね、問題提起を行いました。このことを踏まえ、県労福協として、各事業体の理念や存続意義についての理解を求める取り組みとともに、労働者の共助について等の教育宣伝を行うこととします。

また住宅生協事業の今後のあり方について、常任幹事会において検討を深めることとします。

生活福祉何でも相談ダイヤルの実施について

連合熊本の集中期間に実施するとともに、通年的な取り組みについて、各事業体との連携を含め検討を進めることとします。

税務サポート対策の実施について

労働組合会計に対する課税は年々強化されています。ここ数年県労福協として税務研修会を開催してきたが、本年については個別対応を中心に行うこととし、地区労福協段階での開催を進めることとします。

県労福協とNPO団体との連携

各種課題ごとに様々なNPO団体が活動を行っています。中央労福協でも重点対策課題との関係の中でも、連携の強化が提起されており、更に安心福祉ネットワークの関係では労福協が要的役割を担い、それぞれの課題ごとに、それに関係する団体を紹介するなどの取り組みを構想しています。こうしたことから当面NPO団体との連携を強めることとします。

ホームページの充実について

県労福協のホームページについて、中央労福協の協力を得ながら取り組みを行っています。本格的な稼働へ向け、ボランティアで協力を得るなど、広報活動の一環として充実に努めることとします。

4. 各地区労福協活動強化

各地区労福協活動は、活動に濃淡があり、まずは幹事会機能の確立が最重要となっています。従って各地区労福協と県労福協との連携を密にするとともに、連合各地協とも連携を強化し、より幅広く幹事会体制の確立をはかり、各地区労福協の独自活動と共に、下記のテーマについて、取り組みを強化することとします。

介護保険関係

介護保険料の6段化の条例制定を求めるとともに、減免条項の制定へ向けた取り組みを行います。

事業体との連携

推進委員会活動を含め連携を強化します。

研修会、学習会の開催

ライフセミナー、ろうきんの「しあわせ創造運動」、全労済の「設計保障運動」、などについて、金推進委員会や全労済と連携をはかり、研修会・学習会等を開催します。

5. 熊本県自然災害遺児救援会活動の強化

熊本県自然災害遺児救援会が発足し、本年で6年を迎えます。将来的にはNPO法人格・財団法人の取得を展望し、経営基盤の増強の取り組みを進めています。その基本は、全県下的に全労済指定整備工場への入庫運動をつうじた取り組みとなっており、連合各地協とも連携し当面の目標である、2000台入庫運動の達成へ向け取り組みを進めることとします。また各種取り組みを通じてのカンパ活動など積極的に取り組むこととします。

6. 福祉の街づくり構想の推進

秋津レークタウンをモデルに、現在取り組んでいる福祉の街づくりについて、夢クラブ事務局との連携のもと、買い物介助事業（仮称）について検討を進めることとしており、労福協としても論議への参加を含め、協力を行うこととします。

7. 諸会議の開催

幹事会・常任幹事会の開催

幹事会・常任幹事会は交互に毎月開催し、労福協活動の具体化を図ることとします。

事業団体理事長・県本部長会議、専務会の開催

事業団体理事長・県本部長会議、専務会は必要に応じ開催し、連合熊本・事業体・労福協活動との連携をより強化する立場から引き続き開催することとします。また南部ブロック労福協から提起のあっている「労働者福祉運動の強化と発展のために」の具体化について、検討を深めることとします。

地区労福協代表者会議の開催

3～4ヶ月ごとに開催し、県労福協活動の推進と地区労福協活動について、情報交換に努めることとします。

労福協強化期間の取り組み

中央労福協は期間の設定はないものの、重点課題政策の取り組みを中心に講演会・学習会の開催を提起しています。

県労福協として、研究集会の開催を中心に取り組むこととします。

8. 検討委員会などの設置について

県労福協「福祉基金あり方検討委員会」

前記について、幹事会で検討委員を選出し検討を始めることとします。

県労福協「法人化検討委員会」

前記について、幹事会で検討委員を選出し検討を始めることとします。

・県労福協第40回通常総会記念の取り組み

県労福協が結成されて、来年の通常総会が第40回の節目の総会となります。従って、第30回総会から今日までの記録を整理する意味から記念誌を発行するとともに、今後の労福協運動の発展を期するためにレセプションを開催などの取り組みを行うこととします。

スローガン

みんなで、生きる、働く、暮らす、ケアする、地域福祉を創ろう

民間非営利組織（NPO）として労福協活動を高め、生涯生活改善の推進

労働組合と共同事業体の連携を推進し、労働者福祉・共済のネットワークの確立

自然災害に対する保障制度確立に向け、運動を強め具体的実現をめざす。

財形制度・自賠責改正に対する事業展開に取り組み、生活改善と保障に貢献

中小企業勤労者福祉サービスセンターの充実と設立へ向けた取り組みの強化

環境保全・介護・子育て・食の安全などボランティア活動の助成と活動の強化